

財務諸表に対する注記（社会福祉法人のどか）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

（1）固定資産の減価償却の方法

・建物、構築物、器具及び備品、ソフトウェア・・・定額法による

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する計算書類は以下のとおりである。

（1）法人全体の計算書類（会計基準省令第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）

（2）事業区分別内訳表（会計基準省令第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）

当法人では事業区分が社会福祉事業のみのため作成していない。

（3）社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

（4）拠点区分

ア 本部拠点（社会福祉事業）

イ いのこ保育園拠点（社会福祉事業）

ウ あづまこども園拠点（社会福祉事業）

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地〔あづまこども園〕	9,616,860	0	0	9,616,860
建物	79,000,058	0	5,689,591	73,310,467
〔いのこ保育園〕	72,078,064	0	5,300,597	66,777,467
〔あづまこども園〕	6,921,994	0	388,994	6,533,000
合計	88,616,918	0	5,689,591	82,927,327

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金特別積立金342,161円を取り崩した。

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	118,346,894	45,036,427	73,310,467
〔いのこ保育園〕	109,890,494	43,113,027	66,777,467
〔あづまこども園〕	8,456,400	1,923,400	6,533,000
建物（その他の固定資産）	44,918,223	25,329,851	19,588,372
〔いのこ保育園〕	35,266,462	20,577,462	14,689,000
〔あづまこども園〕	9,651,761	4,752,389	4,899,372
構築物	23,059,465	15,736,368	7,323,097
〔いのこ保育園〕	20,490,825	15,366,095	5,124,730
〔あづまこども園〕	2,568,640	370,273	2,198,367
器具及び備品	17,859,588	11,168,560	6,691,028
〔いのこ保育園〕	10,076,178	6,537,365	3,538,813
〔あづまこども園〕	7,783,410	4,631,195	3,152,215
ソフトウェア	1,822,113	580,185	1,241,928
〔いのこ保育園〕	1,033,713	409,365	624,348
〔あづまこども園〕	788,400	170,820	617,580
合計	206,006,283	97,851,391	108,154,892

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,357,588	0	5,357,588
合計	5,357,588	0	5,357,588

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし